

## 与那原町告示第16号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5及び与那原町契約規則第5条の規定を準拠し、次のとおり公告する。

令和8年3月17日

与那原町長 照屋 勉

- 1 入札に付する事項  
公共下水道事業債（建設改良事業）
- 2 入札方法  
金利見積書を期限内に提出。  
期間：令和8年3月17日（火）～ 令和8年3月27日（金） 午後3時必着  
場所：与那原町役場 2階 上下水道課
- 3 入札に必要な書類を掲示する場所  
与那原町ホームページ（ホーム下部 お知らせ・募集案内）
- 4 開札日時及び場所  
提出締切後、複数の職員立ち合いのもとで同時に開封。  
(1) 日時：令和8年3月30日（月）午前9時00分  
(2) 場所：与那原町役場 2階 相談室⑥
- 5 入札保証金及び契約保証金  
なし
- 6 入札の無効に関する事項  
次の各号いずれかに該当する入札は、これを無効とする。  
(1) 参加者が別添「長期資金借入事業仕様書」に定める条件を満たさないとき。  
(2) 金利見積書が所定の日時までには到達しないとき。  
(3) 同一事項について2通以上の入札をしたとき。  
(4) 金利見積書の記載に訂正があるとき、又は金利が不明瞭なとき。  
(5) 金利見積書に記名押印がないとき。  
(6) 入札に関し不正な行為があったとき。  
(7) 与那原町契約規則（平成22年規則第8号）の規定又は入札条件に違反したとき。
- 7 その他  
(1) 参加資格の要件については、「長期資金借入事業 仕様書」に記載。  
(2) 仕様書を熟知のうえ入札に参加すること。